

平成25年第5回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年12月4日(水)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (12名)	議長 曾良昌嗣	副議長 山本祐孝
	1番 吉村光輝	7番 伊藤繁男
	2番 新田信明	9番 小泉一明
	3番 田方均	10番 加世多善洋
	4番 大中正司	11番 小坂孝純
	5番 藏瀬助定	12番 浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	一谷育英	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
生活環境課長	東重雄	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	宮下安子	教育委員会 事務局長	岡本伊佐夫
総合病院 事務局長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	小谷政一	健康推進課長	遠藤美德

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 谷大観 主幹 牛谷栄一 主任 中西智理

○議事日程

平成25年12月4日(水) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長選出議案等の提案理由の説明

日程第4 議員提出議案等

日程第5 付託議案の委員長報告

議案第46号 平成24年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第47号 平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第48号 平成24年度穴水町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第49号 平成24年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第50号 平成24年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第51号 平成24年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について

議案第52号 平成24年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

日程第6 諸般の報告

町長から提出された議案は、次の9件であった。

議案第55号 平成25年度穴水町一般会計補正予算（第4号）

議案第56号 平成25年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第57号 平成25年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第58号 平成25年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第59号 平成25年度穴水町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第60号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 穴水町税条例の一部を改正する条例について

議案第62号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第63号 のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定について

本議会に提出された提出諮問は、次の1件であった。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本議会に提出された議員提出議案は、次の1件であった。

発委第4号 「手話言語法」制定を求める意見書

本議会に提出された議会報告は、次の2件であった。

議会報告第6号 例月出納検査の結果報告

議 事 の 経 過

◎開 会

◇

○議長（曾良昌嗣） ただ今から、平成25年第5回穴水町議会定例会を開会いたします。
只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（12月4日・午前10時00分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（曾良昌嗣） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、5番 藏瀬助定君及び6番 山本祐孝君を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○議長（曾良昌嗣） 次に、「会期の決定について」議題にいたします。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月13日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月13日までの10日間にすることに決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

○議長(曾良昌嗣) 次に、日程に基づき、「議案第55号から議案第63号まで」議案9件及び「諮問第1号」を、一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長(石川宣雄) 本日、ここに、平成25年第5回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

はじめに、例年実施しております地区懇談会につきましては、議員の皆様にもご出席いただき、今年度も9月下旬の諸橋地区を最初に、町内を16地区にわけ、11月下旬までの2ヵ月間にわたって実施してまいりました。

住民の皆様方より、地域が抱える課題や、行政に対する要望、さらには、過疎対策など、町が取り組む施策に対する提言をいただくなど、大変有意義なものとなりました。

町といたしましても、各地区からいただいたご意見などを、今後の町政運営に、積極的に反映させてまいりたいと考えております。

次に、降雪期を迎えるにあたり、先の地区懇談会でも関心の高かった除雪体制であります。去る11月15日に「穴水町道路除雪会議」を開催し、民間19社からのご協力と町保有の貸与を含め除雪機30台を確保し昨年並みの除雪体制をとることが出来ました。

また、今年度新たに除雪路線について、県道2路線と町道1路線の交換を行い、道路除雪の効率化を図る取り組みを行う事と致しております。

さらに、歩道除雪や、狭隘な生活道路の除雪を行うため、今年度も「^{ゆきみち}警道ボランティア」が組織された地区に対して、優先的に歩道除雪機を貸し出すなど、住民との協働による除雪体制の充実を図ってまいります。

さて、今回提案いたしました補正予算においては、地区からご要望いただいた社会資本整備の促進に加え、小中学校の教育用パソコンの更新による、学校教育環境の整備など、現時点で、対応が必要なものを計上したところであり、以下、その概要をご説明申し上げます。

社会資本の整備につきましては、住民生活の安全・安心の向上につながる道路整備や、災害防止のための河川の浚渫、漁業振興のための漁港の浚渫など、各地域からの要望を踏まえ早期に対応が必要なものについて、予算を計上させていただいたところであり、

また、次年度の社会資本整備を円滑に進めるための、施設整備基金に5,200万円余を積み

増しすることとしております。

情報通信技術を活用することが、極めて一般的な社会にあつて、小中学校の各学校段階において、子どもたちの情報活用能力を確実に身に付けさせて社会に送り出すことは大変重要であります。

当町では、小中学校全学年において、情報活用能力の育成に努めるとともに、教員のICT活用のための指導力向上にこれまで取り組んできたところでありますが、今般、年数経過により老朽化した教育用パソコンを全て更新することにより、小中学校における、情報教育の推進に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、情報セキュリティ対策に万全を期すため、役場内の業務用パソコンの更新等に、必要な経費を計上したところであります。

以上が今回の補正予算の概要でありまして、一般会計補正総額は8,800万円余となり、その財源としては、国支出金5,600万円余、県支出金700万円余などを充てることとしております。

また、国民健康保険特別会計補正予算など3特別会計及び水道事業会計においても所要の補正を行っております。

次に、その他の諸議案についてご説明申し上げます。

議案第60号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に基づく、国家公務員の昇給抑制に係る改正に準拠して、50才代後半層の職員の給与水準昇給の上昇を抑制するために改正するものであります。

議案第61号「穴水町税条例の一部を改正する条例」及び議案第62号「穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、上位法であります地方税法の改正により、該当条例のうち、公的年金からの特別徴収制度の見直しや、公社債及び株式等に対する課税の見直しなどについて改正するものであります。

議案第63号「のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定」につきましては、のとふれあい文化センター ほか4施設につきまして、引き続き平成26年4月1日から3年間、財団法人 穴水町文化・スポーツ振興事業団を指定管理者として、指定しようとするものであります。

最後に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」につきましては、任期満了に伴うもので、引き続き現委員の 出村 敏和（でむら としかず）氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご提案をいたしました議案の概要をご説明いたしました但、詳細につきましては、

議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（曾良昌嗣） 次に諮問第1号を議題と致します。諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めようとするものであります。

人事に関することでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

「異議なし」と認めます。

よって、これより諮問第1号を採決いたします。

お諮り致します。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて、原案どおり「適当」と認める旨、答申することに賛成の方は、ご起立願います。

『全員起立』

全員起立であります。お座りください。

よって、諮問第1号は原案どおり『適当』と認める旨、答申することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、本日までに議会へ提出のあった議員提出議案、発委第4号を議題といたします。

これより発委第4号の提案理由の説明を求めます。

○議長（曾良昌嗣） 教育民生常任委員会 委員長 大中正司君。

【大中正司 委員長 登壇】

○4番（大中正司） 「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。「音声がかたがた」「音声で話すことができない」等、手話を使う聴覚障害者（ろう者）にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006（平成18）年12月に採択された国連の障害者権利条約第2条には、「『言語』とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう」と定義され、手話が言語として国際的に認知された。

また、政府は2009（平成21）年に内閣府に障害者制度改革推進本部を設置し、障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進めているところであり、2011（平成23）年8月に改正された「障害者基本法」の第3条には「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話は言語に含まれることが明記されたところである。

さらに、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が日本語と対等な言語であることを広く国民に知らせていくことや、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって国におかれては、上記の内容を盛り込んだ「手話言語法」を早期に制定するよう強く要望するものである。

平成25年12月4日 教育民生常任委員会 委員長 大中正司。 以上です。

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程第5、去る9月穴水町議会定例会において、決算審査特別委員会に付託され、継続審査となっておりました議案第46号から議案第52号までの平成24年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括議題に致します。

これより、決算審査特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

○議長（曾良昌嗣） 決算審査特別委員会 委員長 藏瀬 助定 君。

『藏瀬 助定 委員長 登壇』

○教育民生常任委員長（藏瀬助定）

決算審査特別委員会における穴水町各課会計の決算審査の経過と概要結果について、只今よりご報告申し上げます。

決算審査特別委員会は去る11月5日から11月7日までの3日間に亘り開催され、付託された平成24年度各会計歳入歳出決算認定7件について審査いたしました。

委員長に私、藏瀬と副委員長に新田議員が互選され石川町長はじめ執行部出席のもと、主に予算が適正に執行されたかを重点として審査を行いました。

その審査の経過の概要と結果について、次のとおり報告いたします。

総論と致しまして、一般会計は差引実質収支では5,500万あまりの黒字決算であります。又、4つの特別会計については、公共下水道で歳入歳出は同額である他は、黒字決算となっております。

次に、水道事業会計は収益的収支は黒字となっており、資本的収支については、差引額が不足を生じておりますが、これについては、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金そして、当年度分地方消費税資本的収支調整額と繰越利益剰余金とで補填いたしております。

次に、病院事業会計について申し上げます。

収益的収支全体で5億1,400万円余りの黒字となっておりますが、過去に発生した不良債務の解消ということで、改革プランに基づき一般会計からの繰入れがなされてきたところであり、平成24年度においても特別利益8,900万円を含んだ6億9,400万円を繰入れ補充した結果であり、依然として医業収益自体は1億3,000万円余りの赤字となっております。

資本的収支につきましては、収入支出差引額1億4,300万円余りの不足額を生じておりますが、これについては、当年度損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補填しております。

なお、病院事業会計においては、改革プラン策定後4年が経過しており、努力の積み上げにより相当の成果が見られるものの先に述べたとおり依然として赤字経営となっており、町の経営安定の為にも尚一層の努力の継続が求められるところであります。

尚、建物及び各医療機器とも相当年数が経過しており、建替えあるいは更新が求められる実情との説明だが、財政面も含め重要課題であり、中・長期的見地から検討してほしいと思います。

全般と致しまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率、については、いずれにおいても基準を下回っていますが、厳しい財政状況である事には変わりはないので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、審査の過程で出された各委員からの指摘及び要望等、主な意見についてご報告申し上げます。

- 長期に渡り貸付けている町有地について、該当者との協議により売却等の処分を進めるように。
- 防災無線の告知は正確・迅速に対応するように。
- 空き家あるいは放置されている土地について、全国の先進事例などを研究するなど対応を検討すべきでないか。
- 固定資産税はじめ各課における負担金等も含めて、収入未済額が多額に計上されているが、尚一層の徴収に努めてほしい。
- ゴミカレンダーについて、分かりにくいとの指摘があるがよく検討してほしい。

- 高齢者の交通事故が増加傾向にあり、高齢者からの運転免許証の自主返還を積極的に推進すべきでないか。
- 少子化対策について、深刻な問題であり有効な独自施策を検討してほしい。
- 出会いの場について、年1回開催は少なすぎる。回数を増やす方向で検討してほしい。
- 来迎寺宅地無償譲渡については、一層の促進に努めてほしい。
- 管理委託施設について、老朽化等もあり修繕費等が年々増加との事だが、根本的に検討すべきでないか。
- 観光について、のと井などもあり、客が増加傾向にあるとの事だが、穴水らしいインパクトのある施設整備を検討すべきでないか。
- ふるさと穴水を愛し、地域と共に歩む児童・生徒の育成、と教育目標にも掲げているが、地域の歴史・文化をよく理解し、郷土に愛着をもてる人材育成に努めてほしい。
- 昨年の決算審査特別委員会で指摘あるいは要望した事項の未処理について
 - ①病院事業会計について、損失補填財源の明示を指摘したにも拘らず、今年の決算書においても明示されていない。決算書の体をなしていないといわざるを得ないので、改善を指摘しておきました。
 - ②施設の指定管理について、町の振興発展に貢献するよう尚一層の利用促進を図ること。
 - ③里山海道での穴水への出口表示が分かりにくい、との指摘についても、県と協議する、との答弁だったが、協議の有無も含めて対応が未だになされていない。

以上、審査の経過と概要を申し上げますが、係数については、決算書のとおり正当と認めたところであり、当委員会に付託されました平成24年度一般会計及び特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計歳入歳出7件については、いずれも認定すべきものと決し、本会議に諮る事と致しました。

審査の過程においては、指摘されました事項については、十分検討され今後の予算編成や予算執行に適切に反映されることを望むところでございます。

最後に、この度の決算審査にあたり、委員の皆様には慎重審査をしていただきましたことに深く感謝を申し上げますと共に、ご協力いただきました、町長はじめ執行部の皆様にお礼を申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

(討論なし)

討論はないようですので、討論を終わります。

これより、議案第46号から議案第52号まで7件について、一括して採決を行います。
お諮り致します。

議案第46号から議案第52号まで各会計の歳入歳出決算7件についての委員長報告は、
いずれも認定であります。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は、起立願います。

全員起立であります。

お座りください。

よって、平成24年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計
の歳入歳出決算7件については、いずれも認定することに決定いたしました。

○議長(曾良昌嗣) 次に、日程第6、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果及び地方自治法第19
9条第9項の規定による定期監査の結果報告が、町監査委員より議会に提出されております
ので、報告いたします。

○議長(曾良昌嗣) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。

(午前10時24分 散会)

平成25年第5回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年12月10日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 曾良昌嗣	副議長	山本祐孝
(12名)	1番 吉村光輝	7番	伊藤繁男
	2番 新田信明	9番	小泉一明
	3番 田方均	10番	加世多善洋
	4番 大中正司	11番	小坂孝純
	5番 藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	一谷育英	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美德	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	小谷政一	出納室長	宮下安子
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	東重雄
教育委員会事務局長	岡本伊佐夫	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷大観 主幹 牛谷栄一 主任 中西智理

○議事日程

平成25年12月10日(火) 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

7番 伊藤 繁男

11番 小坂 孝純

6番 山本 祐孝

4番 大中 正司

2番 新田 信明

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 議案等の常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告



○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（12月10日 午後1時30分 再開）

◎一般質問



○議長（曾良昌嗣） これより、日程に基づき、町政に対する「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとしておりますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、一人45分以内といたします。5分前に鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承ください。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。



◇7番 伊藤繁男 議員

○議長（曾良昌嗣） 7番、伊藤繫男君。

【7番 伊藤繫男 登壇】

○7番（伊藤繫男） 7番、伊藤繫男でございます。

私は、心から世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせてわが町の発展に尽くしてまいります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、深く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容の程、よろしく願いいたします。

それでは、私の抱いている課題の中から選んで4項目について、全問一括方式で簡単に質問いたしたいと思っております。

まず1項目めは、観光交流についてであります。

皆様ご承知のとおり、本年の議員視察研修行事で島根県海士町へ行って参りました。ごく簡単な概要につきましては、「議会だより」でレポートされております。私にとりましては、大変勉強になりました。感心した点を3つに絞って少しご報告いたします。

1つ目は、海士町の町政の経営方針「自立・挑戦・交流」のもと、産業振興を最重要課題と捉え、産業に関わる現場主義を立て、交流促進課、地産地商課、産業創出課という産業3課を組織していることです。そして、機動部隊のごとく観光協会を運営していることです。

2つ目は、公設民営の仕法を駆使していることです。国の補助事業を活用して施設を建設し、運営は株式会社や観光協会、グループなどが組織経営するというものです。

先立つ商品開発については、研修生制度を設けて公募し、かつ、加工業務・流通・販路開拓の講習会を述べ284回も実施しています。

3つ目は、人材交流を通じた人づくりをしていることです。若者はもとより、中学生・高校生までも東京の大学との交流に参画動員して、人づくりをしています。それに、町営の学習塾まで開設しているのであります。

以上、3点にまとめ過ぎたきらいがありますが、元々情報の共有がないと、話は漠然としたものになりがちであります。とにかく、海士町のすばらしい先進事例を、わが町の地域再生の参考に生かしたいものだと、願っております。

さて、本項目の質問をさせていただきますが、1点目は、平成23年3月定例議会で提案いたしました、見晴らしのいい場所での古民家レストランの公設民営と、観光スポット毎のトイレの配慮・設置について、その後どのようにお考えでしょうか。古民家利用については、政府も規制緩和の方向であり、また、特に真和園の大仏、潮騒の道、東部の明泉寺あたりでの

トイレの整備は、観光及び公共性から必要だと思いますが、如何でございましょうか。

2点目は、国の助成制度を活用した観光専門員を公募したらどうかということであります。近隣市町では、それぞれの重点施策にそって、既に実施しています。

3点目は、風光明媚な別荘適地を手当てして、東京の著名人あるいは芸能人に提供して利用していただき、例えば観光大使になって頂けないものかと、思うのであります。税金を持ち出すごときイベントではなく、著名人などに具体的な町づくりでご協力いただくことが大切ではないでしょうか。事例はいくらでもあります。良いことは真似をしてでも、要は実行することであります。

以上、愚案を申し上げましたが、どうか本件について、何卒、建設的にして前向きなご所見を承りたく、ひとえにお願い申し上げる次第でございませぬ。

2項目めは、起業・開業支援についてであります。

地域産業の振興策は、本町の最重要課題であります。常にこのことが私の念頭にあり、先の海士町のときも、産業振興の視点で視察しました。その時に思いついた愚案でございませぬが、3つ程、開陳したいと思ひます。

1点目は、山海の名産の加工施設を整備したら良いのではないだろうか、ということでありませぬ。

既存の未利用施設を改装するとか、国の補助制度活用の新設とかして、町主導で働く場所を作り出すことでありませぬ。例えば漬物だと手作りから機械生産とありますが、食品衛生その他の条件をクリアすれば商品となり、わりと起業しやすいのではないのでしょうか。手作りとなれば経験豊富な年配の方が上手かもしれませぬ。そして、年間を通して稼働できればと思ひます。

海士町役場の「モノづくり」の基本的精神は、「民から官へ」の意気込みが大切であり、ということでありませぬ。言ってみれば、モノづくりを役場がやるぐらいの意気込みで取組むということでありませぬ。もっとかみ砕いて言えば、「さあ施設の準備が出来た。おおいにモノづくりをして下さい」という感じでありませぬ。確かにそこまで突っ込んで考えないと、産業振興は先導出来ないのかも知れませぬ。

2点目は、民宿の企業支援であります。

観光スポットがあつて外貨獲得の産業化となれば、主に宿泊と、お土産、飲食、交通機関等が関連するかと思ひます。

奥能登全域の観光地めぐりで穴水町に来ていただくためには、一つには、個性豊かな宿泊施設があることが大事であると思ひます。

奥能登の民間の観光産業で割合成り立っているのは民宿業であります。春蘭の里がその良い例ではないでしょうか。

そこで、民宿の起業を支援するシステムを構築したら如何でしょうか。制度起案者は自らが起業すると決意して、まず色々と調査研究をし、計画、準備、段取り、実行、開業などをプロデュースし、マニュアル化して、そして、指導できればと思います。

海士町では、外貨獲得の一環として民宿に力をいれ、観光協会の職員がおもてなしを手伝い、クリーニング業まで起こそうとしています。

3点目は、船内で食事が出来る屋形船の公設民営についてであります。

この件については、同僚議員も考えていたようで、議会の提言書にも触れているとおりであります。

「まいもんの里」を一貫して情報発信していくわが町と致しまして、情緒豊かな屋形船でゆらりゆらりと静かな波に揺られて、山海の珍味を食材としたお食事を召し上がっていただく、という趣向は、大変結構なことではないでしょうか。ただ、あまり船が大きくなれば、運航経費、維持管理費、光熱費などがかさみ、民間の運営が難しくなるかもしれませんので、良く試算していただきたいと思います。また、ソフト事業にも拡大された過疎債の充当事業になるのかも調べて頂きたいと思います。

先進事例はいくらでもあると思いますが、良く調査研究して頂く事を、本議場で重ねて提案させていただきます。どうか、本件について、柔軟かつ積極的に取組まれますよう、切にお願い申し上げる次第でございます。

3項目めは、課長マニフェストの現状についてであります。海士町の職員の説明を聞きながら、まず、離島の自立と自活のための素晴らしい各種事業は、そもそもどのように発案されたのかと、不思議に思いました。その点にも注意して職員の話の聞いていると、それは、役場職員からの企画立案を、山内町長が採決しているということであります。

ある面では当たり前のことのようにですが、「議論を尽くす。良い子悪い子をつくらない。決定を一任する。」と言っていました。頂いた資料を良く見ると、「課長以上で構成する『経営会議』は、戦略の検討や調整、また、決済に変わる協議の場としている。」とあり、うなずくところがありました。大いにディスカッションして、ブレインストーミングの中から、アイデアを導き出すようにしている、ということにあります。

自由討論といっても、日頃しっかりと勉強していないと、それなりの考え・意見が出てこないものだろうと思いますが、その点、各課長は実務において大変重要な役割と職責を担っているのであります。

ところで、課長マニフェストについては、平成22年12月定例議会で提案し、その後実施されていると思いますが、最近どうなっているのか、少し気になるところでございます。

議員は議場での発言に責任を持つのは、当たり前であります。改めて議事録を読みますと、当時の考えが今も、いささかも変わるものではないことを、再認識いたしました。

まさに、「10年15年先の成果が、皆様の今日の判断に懸かっている」のであります。将来をしっかりと見据えた覚悟のもと、今日の懸命なる取り組みが、明日の成果に繋がるのではないのでしょうか。

本件のモデルは七尾市であると、当時正直にご報告いたしました。七尾市は企業促進の資金助成をし、今、「地域産業促進プラン」の策定に取り組んでいます。

そこでお尋ねしますが、課長マニフェストに基づく今日までの実績をお示し頂き、本年度はどのように予算化されて実施されているのか、ご説明頂ければと存じ上げます。

4項目めは、こども・子育て支援法関連についてであります。

当該法律については、皆様ご存知のとおりであります。平成27年4月の施行でありますので、まだ、先のような感じですが、近隣市町の議会傍聴をしていると、本年度中に実施する「こども・子育てニーズ調査」について、少子化問題も絡み、活発に議論していましたので、本件を取り上げました。

例えば、調査の目的・内容は、国から示される予定の調査票案を参考に、子育て世帯の保育や就労状況などを調査し、町にどのような準備が必要かを検討するというものであります。

それに対し、調査票案をうのみにして、そのまま代用するようなことは決してしないで、町独自のきめ細かな調査をするようにと議論しているものであります。

当該法律の第3条「市町村等の責務」には、趣旨として、県は市町村に対する必要な助言及び適切な援助を行うとありますが、まさに、国や県を参考にしながらも、町の主体性を持って、超少子化問題の解消に資する調査をされるよう、私も願うところでございます。

いずれにいたしましても、先の市町では、26年度に集計分析を基に事業計画を確定することとありますが、本町はどのようになっているのでしょうか。

既に、諸々の準備をされているのかもしれませんが、私の不注意でしょうか、今のところ、それらしき情報を得ておりませんので、ご説明を承りたく存じ上げます。

なお、また引き合いに出して恐縮ですが、海士町では、平成16年度に「子育て支援条例」を必死の思いで制定しているものであります。平成16年といえば、私が平成15年に議員になって翌年ですが、私はこのことを知って、もっともっと真剣さが足りなかったなあと個人的に反省しているところでございます。

今回は4項目について、提言あるいは質問させて頂きました。

執行部におかれましては、何かとご多忙のことと拝察致しますが、真剣にして賢明なるご所見を承りたく、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点などお許しいただきまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、まことに有難うございました。

○議長（曾良昌嗣） 穴水町長 石川宣雄君

【穴水町長 石川宣雄 登壇】

○穴水町長（石川宣雄）

伊藤議員の観光専門員の公募についてお答えをさせていただきます。

提案いただいた国の制度についてですが、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図ることを目的に、「地域おこし協力隊」として、都市部の人材を地域に誘致し、地域の活性化を図る取り組みに従事できるよう国が支援する制度であります。

現在、全国の多くの自治体で、この制度を活用して地域おこしを実践しており、県内においても七尾市や輪島市において活用され、農村振興や観光振興について取り組まれております。

この制度の活用については、私も以前より過疎対策に有効な手段として考えており、導入に向けた検討を担当課へ指示していたところであります。

北陸新幹線金沢開業や能越自動車道の開通など、都市部からの観光客の増加が期待される中で、都市住民の目線で地域おこしや観光振興に携われる人材が今後必要であると考えております。

また、従事した人材の定住・定着を促すことに成り、定住人口の拡大にも寄与できるものであることから、制度の導入を積極的に推進してまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 山岸副町長。

【副町長 山岸春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄）

「課長マニフェスト」の現状について、お答えいたします。

平成22年の12月定例会において、伊藤議員より、「課長マニフェストを」とのご提案を受けたことにより、翌年の平成23年度から導入してきたところであります。

その現状であります。年度当初などの予算ヒアリング時に年2回、「課長マニフェス

ト」のヒアリングを行っております。

年度当初では、まず担当課の執務における基本姿勢、基本目標などを明示されたものに基づきまして、

- ・その施策等についての現状と課題、あるいは、
- ・その目標をどうするのか、

・目標達成に向けた取り組み工程などについてのヒアリングを行い、業務の進行管理にあたっているところであります。

また、当初予算ヒアリング時には、目標達成状況や成果等の確認を行っております。

導入から2年余り経過をしましたが、そのことによって、たとえば、耕作放棄地や遊休農地対策の有効活用策として、積極的に異業種からの企業参入を働きかけてきた結果、今般、「(株)ミスズライフ」と「(株)スギヨファーム」の誘致が実現できたこと、

さらに、「健康長寿のまちづくり」「過疎対策ビジョンの策定」や、「後期の臨床研修医が確保」されたことなどが、成果として現れてきたものと思っております。

いずれにいたしましても、各課長は強いリーダーシップとマネジメント能力を発揮し、過疎対策をはじめとする重点施策を着実に推進していくためにも、必要な改善なども行ないつつ、効率的な業務の遂行や適切な運用管理に努めていきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘）

伊藤議員のご質問3点についてお答えいたします。

本町の観光振興につきましては、まいもんまつりを中心とした「食」を通じた誘客や様々な団体が参加する長谷部まつりの開催による地域の賑わい創出、また、キリコまつりなどの伝統的な祭りのPRによる交流人口の拡大など、地域資源や特色を活かした観光振興に取り組んできたところであります。

そのような中で、北陸新幹線金沢開業は、奥能登への観光客の取り込みに大きなチャンスになると考えます。新たな観光施設の整備や既存の観光施設の魅力向上についても、検討すべき重要な課題であると認識しております。

まず1点目の見晴らしの良い場所での古民家レストランの設置などの人が集える施設やスポットごとのトイレの設置については、滞在型観光を推進する上で、重要なものであると考えておりますので、穴水港周辺の施設整備の中で既存施設を中心として、食を活かした整備についても検討してまいりたいと考えております。

2点目の著名人を活用したまちづくりについてですが、著名人による宣伝効果は、マスメディアなどの報道機関に取り上げられることにより、広範囲に周知を図ることが出来る効果が高いものであると考えられます。

現在、本町に^{ゆかり}所縁のある著名人については、名誉町民である海老名香葉子氏や角界で活躍する遠藤関など、全国的にも認知度が高いお二人を考えることが出来ると思います。

著名人のまちづくりへの協力については、本年7月に実施いたしました、「うえの夏まつり」における海老名香葉子氏を始め林家三平さんご夫婦や林家一門のキリコのパレード参加、さらに上野駅構内で行われた北陸新幹線開業PRイベントにおいても、海老名氏に穴水町のPRについて配慮していただくなど、様々な方面でご協力をいただいているところであります。

今後も可能な限り、町の事業やPRについて、海老名氏とのご縁を通じて、一門の人気タレントさんなどにもご協力をお願いし、町の活性化に繋げていきたいと考えております。

3点目の伊藤議員からの質問、そして議会からの過疎対策推進についての提言の一つでもあります「遊覧船」「屋形船」の運航についてですが、能登町小木の九十九湾遊覧船、志賀町能登金剛遊覧船ともに運行期間が4月から11月中旬までと現在は運休期間となっております。が！夏場には、多くの観光客が来られると聞いています。

波静かな穴水湾と山海のまいもんの食材を活かした「船内で食事が出来る屋形船」そして「遊覧船」は、交流人口の拡大につながる本町ならではの趣向を凝らしたすばらしいおもてなしだと考えます。が！

運航運営につきましては、近隣の事例の調査、初期投資、ランニングコストの試算、許認可申請、補助対象事業、など様々な角度から調査・検討を行っていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二）

議員ご質問2項目の、起業・開業支援の1点目、山海の資源を活用した漬物施設整備についてお答え致します。

2年前に世界農業遺産に認定され、能登ブランドが向上する中、当町においてもこの秋に町外から2社が一次産業を核として開業する事となり、町としても新たに起業される方への支援策を始め、受入体制の整備を進めるべきと考えています。

議員ご提案の漬物施設については、現在「曾良のかぶら寿し」を始めとし

た既存施設での生産拡大に加え、山菜や地域で生産される食材を活用した加工品作りに向け、県の事業である「いしかわ里山創生ファンド」さらに「I S I C O 活性化ファンド」に加え、町の「地域資源活用支援事業」を活用した研究開発事業が、各組織で現在進められています。

また年明けには、当町に進出した企業が地域の農家と連携し生産した、野沢菜の加工品を穴水特産「能沢菜」として、販売を開始すると伺っています。この能沢菜は野原の野ではなく、能登の能になっています。

今後これらの事業成果を検証し、施設の設置時期や規模に加え運営方法・販路等について、実施者と共に協議を重ね、新たな起業・開業に支援を進めさせて頂きます。

2点目の民宿の起業支援であります。昭和40年代から始まった「能登ブーム」の影響で、ピーク時には23件あった民宿も、多様化する宿泊スタイルや経営者の高齢化等により、現在は4件となっています。

近年、町で開催されるイベントや観光客の動態から見て、当町の宿泊施設の件数や収容人数は、十分機能を果たしている状況ではなく、能登空港の開港に加え2年後には北陸新幹線金沢開業と、人の流れも変わろうとしています。

議員ご提案の支援システムの構築につきましては、営業を継続している事業者の支援策や、「体験型民宿」の可能性を検証するためにも、民間組織である「おもてなし塾」等からも意見を聞きながら、今後の民宿支援の在り方を検討させて頂きたいと思っております。

○議長（曾良昌嗣） 米田住民福祉課長。

○住民福祉課長（米田省一）

子ども・子育て支援法関連についての、ご質問にお答えします。

昨年の8月に「子ども・子育て関連3法」が成立・公布され、この3法に基づき、幼児期の学校教育・保育や、地域のこども・子育て支援を総合的に推進するための、「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度に本格施行される予定となっております。

この「子ども・子育て関連3法」は、「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部を改正する法律」「関係法律の整備等に関する法律」からなり、これらの取組みは、子育て支援のニーズを把握し、認定こども園・保育所などの整備を計画的に行い、地域での子育て支援を進めるものであります。

当町でも、地域の保育需要をはじめ様々な子育て支援におけるサービスのニーズを把握し、「子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、有識者、関係機関、事業主代表、子育て当事者等が子育て支援に関して参画・関与することができる仕組みとして、その設置が努力義務とされる「子育て支援会議」について、先月の12日に「穴水町子育て支援会議」を開催し、様々な事項について協議をさせていただいております。

調査につきましても、子育てしている家庭のニーズを把握するため、「穴水町子ども子育て支援事業に関するニーズ調査」を町内の就学前児童170人余りを対象に11月末に調査票を配布し、回収と調査結果の整理をした上で支援会議や事業計画策定における基礎データとして活用をしております。

調査票は、国からの素案を基に、地域の実情に即したものとして、内容の調整をしております。

例えば、町の子育てや子育て支援サービスについては、多くの項目を設定するなどの内容となっております。

今後は、調査の集計と分析結果が揃ったならば、内容等を資料として町の支援会議などに提示し、様々な内容の検討をするとともに、事業計画策定の基本データとするものであります。それから、海士町の事例については、参考とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

○議長（曾良昌嗣） 伊藤議員。

○7番（伊藤繁男） 石川町長はじめ山岸副町長、担当課長からご丁寧なご説明を頂き、誠に有難うございました。

子育てについては、そのように着実に準備されているとは、私の不注意でした。頑張ってくださいと思います。

聡明なる執行部におかれましては、今後も大局的、根本的、長期的にわが町の発展にご精励されます様、申し添え、私の質問及び提言を終わりたいと思います。有難うございました。



◇11番 小坂孝純 議員

○議長（曾良昌嗣） 11番、小坂孝純君。

【11番 小坂孝純 登壇】

○11番（小坂孝純） 11番、小坂です。

久しぶりの一般質問に緊張しておりますが、しばらくの間お願いを申し上げます。

早いもので今年最後の定例会となりました。

石川町政になり2期目も終わろうとしております。8年間には公約どおり総合病院の改革、財政の建て直し、石川県とのパイプづくり、町債の削減など、町民の皆様のご理解を得られる結果であると思います。後は、職員の皆様の意識改革が一つ。

来年度からは穴水町の未来にむけた重要な過疎対策問題に取り組めます。そのためには、町長はじめ職員一丸となって進めなければいけないでしょう。

本日は2点について全問一括方式でお願いいたします。

1点目であります、私も伊藤議員同様海士町の件に関して、質問いたしたいと思います。詳しくは伊藤議員の方からありましたので、簡単にしたいと思います。

海士町への職員研修は可能かどうかお聞きしたいと思います。去る10月1日から3日間島根県海士町に行って参りました。内容は視察委員長の新田議員から「議会だより」の報告どおりであります。

これから、穴水町が取組もうとしている事が、概ね実現されているように思いました。海士町の産業創出課長である大江和彦氏より町の取り組みについての説明があり、今の流れを作ったのは平成14年町長選挙で初当選された山内町長であり、当時は2,300人の町民を守るため思い切った政策を次々に提示し、議会や職員、町民の理解を得て行ったとの事です。はじめは、議会や町民のすごい反対があったが自分の信念を貫いていったそうです。私どもも聞いてまいりましたが、職員自身が説明を受け体験することが一番だと思えます。

次は、穴水町の観光対策について。

穴水町の観光も過疎対策の重要な一つです。今までは、穴水町の観光客は素通りであります。確かに宿泊施設も少なく課題の一つであります。大変難しい問題であります、手を拱いても解決できません。27年度には新幹線も金沢まで開通します。能登空港も開港以来10年が経ち定着しつつあります。そして今、我が町には大相撲で遠藤関が全国的に穴水町をアピールしていただいています。穴水町がどんな町なのか全国のファンの方が興味を持っていただけるものと思えます。遠藤効果を含め対策を急ぐべきと考えます。私は穴水の美しい内浦、内海穴水湾をテーマの一つとし考えればいいのではないかと思います。ちなみに、この件に関しても海士町に出向き観光協会の方々のご意見を聞き体験することが、大事かと思えます。観光協会のサラーム・グナワデ氏や青山敦士氏の島の観光に対する情熱は、素晴らしいものがありました。穴水町と海士町とでは、全てを比較することは出来ませんが、見習うところが沢山あると思えます。今後の穴水町のためにも2名くらいの職員研修が出来ないものなのかお聞きします。

2点目は、これから先の介護ヘルパーの確保は大丈夫なのか、お聞きします。

穴水町には朱鷺の苑はじめ聖頌園、あゆみの里、ささゆりの丘、その他グループホーム施設等が充実しております。それぞれの事業所でヘルパーとしての従事者は何名か、また年齢層はどのようになっているのか、わが町も高齢者が多く若者が少ない現状であります。この先5年、10年後の介護ヘルパーの確保は大丈夫か、お聞きをいたします。

それぞれ担当の方々のご答弁をお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 総務課長 一谷育英君。

○総務課長（一谷育英） お答えさせていただきます。

海士町への職員研修については議員御指摘のとおり政策立案等のために、全国の先進地に視察研修させることは、大変重要であると認識しております。

本町においても、これまで視察研修として、先般、新聞報道にもございましたとおり

・わらび餅の特産品開発のため岐阜県飛騨市神岡町への視察や

・トリ貝養殖を取り入れるため京都府舞鶴市への視察研修

を行っているところであり、町の施策に活かしているところでございます。

また、今年度から若手職員の政策立案能力を高めるため職員研修を実施しているところであり、先の早稲田大学理工学ジュツインのありま教授をはじめとする院生らが当町で実施をいたしました地域活力向上モデル事業の地域協議会において、若手職員数名を研修の機会・場として大学院生らと同行させ、普段見慣れている景色や町並み、古い建造物を観光資源として生かせる事あるいは地域防犯に生かせる事を研修していたところでもございます。先の観光対策を含めた先進地への視察派遣を実施することを今後予定してございまして、この制度を活用して、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 米田住民福祉課長。

○住民福祉課長（米田省一）

介護ヘルパーの確保についての、ご質問にお答えします。

町内の介護保険施設等における現在の介護職員の人数であります。施設サービスでは、90名、地域密着型サービスでは、53名、在宅サービスでは、59名、の計202名であり、これは常勤、非常勤を含め公表されている施設の数字であります。個々の年齢の公表は、されておりませんので把握はしておりません。

施設における介護職員の確保は、介護保険法の規定により、例えば特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームでは、介護職員3対1などとなっており、各施設で適正な介護職員の配置となっております。

国としても、介護人材の確保については、大きな問題として捉えており、団魂の世代が7

5歳以上となる、平成37年度に向け、地域包括ケアシステムを構築し、在宅サービスを充実していくための、介護の人材は毎年6万8千人から7万7千人が新たに必要となり、推計値では、ありますが、平成24年度で全国の介護職員は149万人、平成27年度で167万人から176万人、平成37年度には237万人から249万人必要となるものと推計されております。

そのために、学卒就職者やハローワークなどを通じて新たに入職してくる者を維持・増加させるとともに、離職して他産業へ流出していく者が介護分野に定着するよう取り組むことが重要とされ、参入の促進、キャリアパスの確立、職場環境の整備・改善の他に処遇改善が図られることが課題とされております。

石川県においても、介護分野での雇用ニーズが高く、企業と求職者の相互理解の促進や職場への理解を深め、求職者の円滑な就職を支援する「奥能登地域介護分野職業訓練実施事業」として、ハローワークから受講希望者の推薦により事業を行い、資格の取得等の支援をするなど、介護職員の不足に対応する施策を実施しております。

町としても、国・県などに対して、事業者による介護人材の確保についての、働きかけを今後ともしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 小坂議員。

○11番（小坂孝純） 有難うございました。

終わりに、石川町長には1期目は果実の木に例えるならば、苗木を植え、根が張り、2期目は、花が咲き、蕾になり、実がなりつつあるように思います。年明けには町長選挙もございます。町民の皆さん方のご理解が得られたなら、3期目に向けいよいよ果実がしっかりと実るように頑張っていたきたいと思っております。

鹿波後援会も一生懸命バックアップしますので、頑張っていたきたいと思っております。

有難うございました。



◇6番 山本祐孝 議員

○議長（曾良昌嗣） 6番、山本祐孝君。

【6番 山本祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番山本です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき質問を致します。

なお、質問は一問一答方式と致します。

はじめに、来年度当初予算編成についてのお考えをお尋ねいたします。

石川町長は9月議会において、3選出馬を表明いたしました。その事を前提として、3期目における予算編成の重点目標として、過疎対策と健康長寿の町づくり等を挙げておりますが、なかでも、来年度当初予算編成において、過疎対策の第一弾としての目玉は何かをお聞きいたします。

また、将来の夢と希望のある町づくりの基本的な考え及び構想を合わせてお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○町長（石川宣雄）

来年度当初予算編成にあたっての過疎対策の目玉事業と将来に向けた町づくりの基本的な考えについてのご質問ですが、

まず、将来に向けた町づくりの基本的な考えにつきましては、日本全体が人口減少時代にあつて、私たちが住む奥能登地域においては、他の地域よりも早いスピードで過疎化の進行、さらなる少子・高齢化の進展など、大きな課題に直面しています。

この難局に対して、子や孫たちの世代に、しっかりと「ふるさと穴水」を未来につなげていくことが、私に課せられた使命であると考えております。

そのためにも、若者から高齢者まで生き活きと活力のある地域社会の実現のため、過疎に立ち向かうふるさとづくりを進めるとともに、

高齢化率が既に40%を超え50年先の日本の姿となっているこの町を、元気な高齢者の町、日本一の健康長寿の町として、わが国の高齢化社会のモデル地域となるよう目指したいと考えております。

さらには、人づくりこそが地域の発展には欠かせないことから、学校教育の充実などによる未来を担う人財育成を進めるとともに、シニア世代の長い人生経験の中で培われた技術や知恵をお借りし、また、町外からも人財を呼び込み、地域資源を活かした町づくりを推進したいと考えております。

私の任期が2月1日までであり、現段階で、過疎対策における具体の事業について、まだ申し上げる状況ではありませんが、今年度策定した過疎対策推進ビジョンにある、子育てしやすい環境整備や魅力ある暮らしづくり、さらには雇用の創出や住まいの確保とともに交流人口の拡大に向けた取組を積極的に進めることが大切であると考えております。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 次に、10年後の町税収入についてお聞き致します。

主な町の自主財源である、町民税、固定資産税等は毎年減収の傾向にあり、今後更に過疎化が進み、60歳以上の年金受給者が今以上に増加し、経済界においても厳しい環境にある

と推測されます。当然、町の税収減の状態が予想されます。

住みよい町づくりには、町税の増税ではなく、減税が大多数の住民より歓迎される事と考えますが、今後の予想をお聞き致します。過去10年前の町税収入と10年後の予想数値を概算で結構でございますから、お聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 神平税務課長。

○税務課長（神平浩） 議員ご指摘のとおり、町税収入については、過疎化の進行による人口減少や長引く景気低迷の影響などにより、年々減収傾向にあります。

まず、10年前の平成15年度の町税収入は、11億円余りでありました。

前年度であります平成24年度の決算額が、9億8千2百万円余りで、10年間で約1億1千8百万円減少しております。

また、10年後の推計であります。今後の社会情勢や税法の改正など不透明な要因が多くあるため、具体的な根拠で推計は困難であることから、金額の提示は難しいところであります。このため、これまでの10年間より、今後の10年後が、町税収入は、より厳しい状況になるものと推測をしているところであります。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 担当課長から10年後の予想はきびしいと伺いましたが、確かに基本的なことはわかりました。

また、このことに関連して、山岸副町長にお尋ねいたします。

将来の税収減に対して、今以上の行財政改革が必要と考えますが、職員数の更なる削減等も含め、考えをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 山岸副町長。

○副町長（山岸春雄） 議員の行政改革の大きな柱であります職員の削減等についての質問にお答えいたします。

町職員の定員管理については、定員適正化計画や行政改革大綱において、類似団体の職員数に基づいて目標を定めておりますが、平成24年4月1日現在の普通会計の職員数は、類似団体で119人、当町の職員数は、116人と3人下回っております。

先ほど税務課長からも説明のあったとおり、税収の減少が続く厳しい状況でありますので、今後とも、社会情勢の変化に伴う行政需要の動向などを見極めつつ、行政サービスの低下にならない事に留意しつつ適正な定員管理に努めたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 次に、町職員の公務員としての自覚と、職務の適性についてお聞き致し

ます。例えば、教職員は、10年を目途に教員免許更新の適性試験等があると聞きますが、当町においても、数年に1回程度の職員適性審査をする必要があると提案いたしますが、如何でしょうか。このことは、町職員が如何に町民目線で物事を考え、町民のための公僕である自覚を再確認し、予算編成から予算の執行を行う優秀な人材育成の機会と考えますが、そのことに対して如何な考えかをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 山岸副町長。

○副町長（山岸春雄） ご質問にお答えさせていただきます。

職員の適性検査の実施についてのご質問ですが、そもそも、例示されました教員免許更新制とは、不適格教員の排除を目的としたものではなく、教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けさせるために開設する30時間以上の免許更新講習を受講・修了させるもので同っております。

町職員は高い志を持って日々職務に当たり、きめ細やかな行政サービスの提供により、住民福祉の向上に努めることが大切であります。町としても、初任者、係長、課長補佐、課長などの階層別にその時々の職務に応じた心構えや業務遂行能力の向上のための研修を行うとともに、専門的な知識の習得のための実務研修など職員研修に努めているところであります。

また、職員の管理職についても、画一的な年功序列によらず、昇任試験を実施し、知識、能力、実績に基づき登用しているところでありますが、今後とも、職員研修の充実などを図り、職員の資質向上に努めて参りたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝）

次に貸出し用防護服についてお聞き致します。

例えば、スズメ蜂の駆除のため、住民に対して貸出している防護服は重たい、動きが辛い、臭いと評判が悪く、蜂の駆除専門業者に依頼することは承知しておりますが、住民によっては自分で防護服を借り、処理している町民がおります。非常に危険なことであります。

本来であれば、町独自の駆除処理係りの養成も必要と考えますが、町当局の考えをお聞き致します。

また、従来どおりの貸出し用防護服の見直しを検討し、安全性と機動性のある軽くて、動きやすい防護服に変更することを提案いたしますが、合わせて考えをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄）

町独自のスズメバチの駆除処理係りの養成と貸出防護服の機能向上についてのご質問にお答

えいたします。

毎年、春から秋にかけて、スズメ蜂の活動が活発になり多くの町民の方々が駆除に苦慮していることから、平成8年度と平成18年度に「駆除用防護服」をそれぞれ、1着ずつ購入し、住民の皆様無料で貸出を行っております。

ご質問の作業の危険性からくる「町独自の駆除処理系の養成」につきましては、基本的に「専門業者の処理が望ましい」と考えております。

しかしながら、町としては住民皆様の要望もあり、作業の安全性を確認し、防護服の貸出を行っているところでございます。

今後とも、「防護服の貸出や専門業者の紹介など」により住民の方々のサービス向上に努めてまいりたいと考えております。

また、今後の更新時におきましては、貸出防護服の安全性や機動性の向上はもとより、脱臭機能等においても、十分に検討を行い対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 課長答弁ありがとうございました。先ほど色々な要望もありましたが、速やかに対応していただきますようお願いいたします。

以上で、私の質問を終了いたします。



◇4番 大中正司 議員

○議長（曾良昌嗣） 4番、大中正司君。

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中です。

通告に従いまして、一問一答方式で3項目の質問をいたします。

先の九州場所では、足の故障を抱えながらも15日間を立派に務めきり、その姿は当町の町民のみならず日本全国に勇気と感動を与えてくれました。

取り組みのたびに「鳳珠郡穴水町出身」と場内アナウンスされると、我がことのように誇らしく思い、またそれを聞く日本全国の人々にわが穴水町の存在を知ってもらえることに、喜びを感じるのには私だけではないと思います。

そしてまた、県外の人に穴水町を説明するときにも「遠藤のふるさとで…」と少し自慢げに話すことが出来ます。

そこで一つ提案ですが、このようにわが町の宝である遠藤関の、これまでの活躍の足跡を

展示するブースを、当町を訪れる観光客のために常設してはいかがでしょうか。

これまでは、役場のエントランスやプラウトに、学生時代の優勝カップや9月場所の組みの写真などが場所を変えながら展示されていますが、遠藤関の子供の頃の写真などを加えて充実させてみてはいかがでしょうか。

場所としては、プラウト内の「地域情報ギャラリー」がうってつけだと思います。この「地域情報ギャラリー」は、穴水駅に面してありますが、これまでは、ほとんど活用されておらず、デッドスペースといっても過言ではありません。

そこで穴水駅から見えるところに「追手風部屋遠藤関穴水後援会」で作った遠藤関ののぼり旗を掲げて、観光客に「地域情報ギャラリー」へ誘導して見て楽しんでいただけるブースを常設することで、町の観光スポットになり、誘客に繋がると考えますが如何でしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 二谷企画情報課長。

○企画情報課長（二谷康弘） 質問にお答えいたします。

平成23年10月の穴水町さわやか交流館プラウトの開館以来、地域情報ギャラリー内において、町の名所や特産品などの写真パネルの展示、観光パンフレットの設置など、観光情報の発信に努めているところでございます。

新幹線金沢開業に伴う観光客へのおもてなし強化、穴水駅から町なかへの回遊を促す試みなど、誘客を図るうえで一層の取り組みが必要であると考えております。

そのような中で、9月場所において入幕を果たしました遠藤関は、一躍人気力士となり、その活躍は、穴水町の知名度の向上にも大いに繋がっているものであると認識しております。

次年度に向けて進めております「穴水駅前広場の一体化整備」の中で情報発信機能を強化し、穴水町の宝であります遠藤関の魅力についても穴水町の大きな魅力として発信し、まちの賑わい創出を図っていきたいと考えております。

また現在、穴水町としましても、遠藤関の今後の、更なる飛躍を期待し、応援する意味を込めて、遠藤関の魅力をPRするため、「等身大の写真パネル」を現在しております。

今後、観光客を含め、人が集う場所でパネルとともに記念写真などができるようなイメージで【例えば、穴水駅・能登空港・プラウト・役場庁舎ロビーなど】数箇所に設置することを予定しております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司）

只今のご答弁の中で、唯一具体的なものは「遠藤関の等身大写真パネルを各所に展示する」というものでありましたが、これは大変良いアイデアで結構だと思います。

それはそれとして、プルート内の「地域情報ギャラリー」ですが、担当課として利用実態を把握しているのでしょうか。データがございましたら、お示しいただきたいと思います。

私の質問の主旨は、「地域情報ギャラリー」での観光情報発信を促進するためにも、人気ある遠藤関のお力を借りればどうかという事です。特に、のと鉄道利用の観光客は時間を持って余しており、その対応としても、親切であり有効であると考えて提案しているわけであります。

「地域情報ギャラリー」での展示ブース常設について、明確な回答がなかった様に思われますので、お考えをもう一度お聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 二谷企画情報課長。

○企画情報課長（二谷康弘）

プルートでの「地域情報ギャラリー」についてですが、仮に優勝カップ・トロフィー・写真等を展示した場合、これらは遠藤関並びにご家族にとって大切なものであると考えられます。仮にお借りして展示した場合、ここは、プルートの事務所からはデッドスペース（死角）にあたります。それだけに管理面が大変懸念されます。そういうことを考えますと管理のための人員配置なども検討しなければならず、敢えて具体的な回答は今回出しませんでした。ただ、次年度へ向けて、情報発信基地として、更なる場所にしないといけないと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司）

2項目めは、「地区の皆さんとの懇談会」についてであります。

9月27日の古君・竹太地区を皮切りに、11月26日の島崎地区まで合計26ヶ所2ヶ月間にわたり実施された地区懇談会、町執行部の皆さんには大変お疲れ様でした。

懇談会に出席された人数は地区によって様々で、少ないところでは、10人足らず、多いところでは川島・大町地区の40数名であったかと思えます。

そこで一点目にお伺いしたいのは、懇談会全体を通して住民の皆さんの要望の中で、町として対応しなければならないと感じたことは何かありましたでしょうか。

町長の提案理由の説明の中では、除雪体制の整備に関心が高かったとのことですが、私は、防災無線のことも、老朽化した空き家を何とかしてほしい、この2つの要望が印象に残っております。執行部として得られた感触は如何でしたでしょうか。お聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄）

地区懇談会での町への要望への対応についてのご質問ですが、本年の町政懇談会については、9月下旬の諸橋地区を最初に町内を16地区に分け、11月下旬までの2ヶ月間に渡って開催したところであります。

住民の方々からは、様々なご意見を頂きましたが、その中でも

- ・生活に密着した道路などの社会資本整備に対する要望や
- ・自然災害や原子力災害等に対する防災体制の強化
- ・さらには、議員ご指摘の、空き家対策を含めた過疎化の進行に対する要望

などに関するご意見が多かったと承知しております。

これら各地域から頂いたご意見は、今後の町政運営を進める上でも大変有意義なものであり、出来ることから速やかに、施策として実施してまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司）

私の印象に残った2点について、若干述べさせていただきます。

防災無線を何とかしてほしいとの要望につきましては、災害時には警報を鳴らし、放送も繰り返しなされ、住民の皆さんもその時には屋外に出るなどして、何とか聞くことが出来ると思います。

むしろ不都合に感じているのは、日常の放送のことでありまして、他の人に聞こえていることが、自分には聞こえない、聞き取りにくいというのは結構ストレスに感じるのだらうと思います。

これについての対応としては、懇談会で説明のとおり「防災ラジオ」購入補助がありますので、それでいいと思いますが、まだまだ十分に周知されていないと感じましたので、この際改めて町民の皆様に広くお知らせすることを要請いたします。

二つ目の老朽化した空き家の件ですが、宇留地地区では「ゆるんだ建具が強風で飛ばされて被害が予測されるので、何とかして欲しい」との要望がありました。また、沖波地区では撤去する場合の国の支援制度についての質問がございました。空家対策については、議会でもこれまでに何回か「空き家条例」制定に関する質問がございました。

先日、能登町ではこれを制定することになったという新聞報道がありました。これは、石川県では2例目とのことですが、全国的にはおそらく100を超える自治体が制定していると思われます。

それだけ空き家に関して悩みを抱える自治体が多いという事でありましょう。

条例を制定することで指導や勧告にも法的根拠と権威が備わるので一定の効果が期待でき

ると聞いております。

当町では、まだ制定に踏み切れておりませんが、実施すべきではないかと考えます。

如何お考えでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 穴水町長 石川 宣雄君。

○穴水町長（石川宣雄）

防災無線が聞き取りにくい事につきましては、地区懇談会でも申し上げてまいりましたし、議員の申しましたように有料であります但し町で安く提供している防災ラジオの購入をお願いしてまいりたいと思っております。また、住民に致しましては、周知も徹底してまいりたいと思っております。

議員ご提案の空家対策に関わる独自の条例制定につきましては、全国的には所沢市で平成22年4月に制定されて以降、幾つかの自治体でも制定されていることは把握しておりますが、その多くが調査、勧告・命令及び所有権の氏名等を指定したものが多くと承知を致しております。空家条例の制定は一定の効果は見込まれるものの、一方で条例を制定したからといってそれに基づき、直ちに調整措置を講ずることは容易ではないということも見受けられます。空家問題は、当町のみならず、全国的にも深刻な問題となっており、現在、国レベルでの整備の議論が進められていると聞いております。国において制定化されることは、より実効性の高い空家対策を実施出来るものと期待をしております。今後国の動向を注視していくと共に、町としても効果的に空家対策を進めるためにも、空き家の実態を把握することが大切であることから、関係課へ実態調査の実施に向けた取り組みを指示しているところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司）

実態調査を実施した上で、国の制度を待つということですが、地区懇談会で質問のあった、実際に被害が出ている問題がありましたが、それは、条例文が出来る前になんとかしなければならぬ問題と思っておりますが、これについてはどのように対処することになるのかということと、空き家撤去に対する国の支援制度の質問については、副町長が申し上げますとお答えがあったと思っておりますが、調査結果は如何だったでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 副町長 山岸春雄君。

○副町長（山岸春雄）

1点目の今まさに危険が迫っている件でございますが、実態を少し調査させていただいて、所有者とのご相談を進めさせていただくという事でお答え致します。

それから、沖波地区での国の助成制度につきましては、区長さんを通じて回答させていただいております。これは、国交省の制度を日経新聞で報道された記事に基づくもので、「空家の解体助成事業について」で、この制度は、首都圏の直下型地震が発生した場合、空き家の倒壊等により避難路が塞がる恐れが在るということを含め、持ち主に解体を促すことを主な目的として、従来あった対象のものを都市部にまで拡大した制度であります。過疎地では、活用できる制度であります。空き家の対応策、例えば、空家、跡地の活用策あるいは危険性への対応策を条例で定めなければならないということ。また、権利関係の調整や個人の資産に税を使うという事に理解が得られにくいということもあり、現時点では県内で制度活用をしている市町村はないという状況でございます。先般の町政懇談会終了後に回答させていただきました。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司）

懇談会の地区割りについてであります、

先ほど出席者が多かったと申しました川島・大町地区であります、実際の対象地区は小又から乙ヶ崎・麦ヶ浦と広範囲にわたり、その数は50地区におよびます。これは余りにも大雑把にくくり過ぎではないでしょうか。以前からも感じていたことですが、人数が多いため気軽に発言しにくい雰囲気、また対象範囲が広すぎるため、一部の地区の意見や要望が出しづらいと思いますので、少なくとも2ヶ所、出来れば4ヶ所くらいに分けても良いのではないかと考えます。

冒頭に「お疲れ様でした」といいながら、うらはらな提案で誠に恐縮ですが、如何お考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英）

地区懇談会の地区割りについては、旧校下単位や旧公民館単位等、これまでの経緯を踏まえ、参加者見込数や会場の収容人数を考慮しながら決めさせて頂いております。

大町・川島地区の懇談会の地区割りについてであります、はじめは役場や穴水町勤労者会館に試行錯誤し複数会場で開催したこともありましたが、予想したほどの参加者も見られなかったことから、区長町内会長さん方とも相談をし、現在のプルートでの開催となったところであります。

今後については、情勢の変化などにより、住民の方々から複数個所の要望がありましたら、関係の区長町内会長さん方とも相談をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司）

課長の答弁ですと地区の要望があればという事ですが、受ける側よりも伝える側の伝え方、あれで良かったのか検証も含めてご判断をいただけるのが良いかと思えます。要望を待つというのではなく、地区側のことを考慮してご検討していただければと思います。

最後に行政改革についてお伺いいたします。

私は先月28日に開催された「穴水町行政改革推進評価委員会」を傍聴し、9人の委員の皆さんのご意見を聞かせていただきました。そこでお伺いしたいのは、平成24年度までの実績の報告を受けた委員の皆さんの評価がどのようなものであり、それをどのように受け止められたかという点であります。それをお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） お答えいたします。

委員からの評価等については、

- ・「業務を進めるために、PDCAサイクルを取り入れた結果、職員の変化が見えてきている。今後がんばって取り組んでほしい」
- ・「病院でのサービスが、目に見える形で変化がわかるようになってきた」
- ・「防災訓練においては、高齢者の避難に対するサポート体制が必要なのではないか」

などのご意見・評価をいただいております。効果額、取組み内容については、一定の理解が得られたものと受け止めております。

行政サービスについては数値では表せないものではございますが、今後とも、行政サービスの向上、行政の効率的な運営に向け、更なる改革に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司）

今ほどの答弁は、先の全員協議会でも、委員会の評価について同様の報告がございました。部分的にはご答弁の通りであります。それが全てではなかったと私は思っております。全員協議会では敢えて質問致しませんでした。ここで改めてお尋ねいたします。

まず、委員の方から24年度の成果を、11月末に報告するのは如何なものか、要するに遅いのではないかと指摘がありました。また、昨年の評価委員会においても、委員会を2回開催して中間的な報告もほしいとの要望があり、その時は前向きな回答があったと記憶しております。

この指摘や要望に対する行政改革推進本部としての見解をお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課。

○総務課長（一谷育英） お答えいたします。

昨年度に引き続いて今年度も委員会の開催が遅れたことについて、委員よりご指摘を受けたところでございます。また、中間的な発表についても、開催時期の遅れからのご意見と承知いたしているところでございます。

したがいまして、次年度の開催については、9月の決算認定に付すべき資料の提出時期に併せて、委員会を開催したいと考えており、その上で、「委員として町民の意見を聞いてみたい」、「数値に表せない行政サービスをどのように表現していくのか」との意見などの対応についてや、中間的な報告のあり方も含めた委員会の進め方など、今後、委員の皆様ともご相談の上、進めてまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司）

是非そのように進めて頂くようお願いいたします。

もう一点、見込み額と実績額との乖離、つまり実績額が見込み額をはるかにオーバーしていることについて「見込み額を修正する考えはないか」との質問がありました。それに対して、一谷課長は「25、26年度は多額の経費がかかる事業を予定しているの、修正する考えはない」との答えでございました。

しかし、よく考えてみると、この答えは本当に正しいのでしょうか。実施項目による見込み額と実績額の積み上げ方式によって上がってくる金額が、事業費用の多寡によって数字的に影響を受けるものとは考えられず、もし影響を受けるとすれば、財政状況を示す指数なのではないかと考えますが、如何でしょうか。

また、他の委員からは「期間合計の見込み額をクリアした今、総仕上げの年度である平成26年度においては、何をモチベーションに行動するのか」との質問もございましたが、明確な答えがなかったように思います。

この2点についての見解をお伺いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） お答えいたします。

第4次行政改革大綱期間中においては、見込み金額の達成度合いに関わらず、取り組み1年目から3年目同様に、行政サービスの一層の向上を図るべく、各年度の目標を目指して、職員一丸となって取り組んでいくことが、重要なことだと考えております。

先の行政改革推進評価委員会でも、各年度の「財政的な目標」いわゆる「見込み額」と実績額が乖離しているのは、「見込み額の設定」が低いのでは、との意見も出ておりましたが、現在、目標総額を上回った状況で、

- ・病院の不良債務の解消などによる病院経営の健全化や、
- ・実質公債費比率の適正化

などの財政的な効果が出てきたところでございますが、議員ご指摘のとおり、財政の出動と目標値の設定とは関連すべきものではありません。

また、職員として、職務を行う上でのモチベーションの維持は、行政改革に掲げた目標金額の達成状況に関わらず、常に住民に対して、行政サービスの向上に向け、持ち続けるべきものと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司）

最後の質問です。平成22年度から26年度までの5カ年計画である「第4次穴水町行政改革」も残すところあと1年余りとなりました。

先日配布された資料によれば、24年度までの3年間の累計実績は5億2,100万円余りでありました。繰り返ししつこいようですが、同期間の見込み額2億8,600万円余りに対して182%の実績を上げ、5年間の合計見込み額が4億4,600万円余りなので、25、26年度の2年間を残して既にクリアしたという事で見事な実績であります。

この見込み額と実績額の余りのギャップの大きさについて、私は昨年も指摘致しましたが、石川町長から「目標数値はあくまで目標であって目的ではない」との答弁をいただきました。

確かに行政改革の最終目的は行政の健全化でありますので、そうなのかも知れません。

しかし、その成果はやはり経常収支比率や実質公債費比率等の数値で表されます。

先の地区懇談会で配布されました資料の中にも、年度ごとに徐々に改善されつつある総合病院や町の財政状況が示され、参加された町民の皆さんも少なからず安心されたことと思います。

そこで2点目に伺いますが、

総合病院の経営改善に一定の目途がついた現段階で、第4次行政改革の最終年度における財政状況をどのように見込んでおられるのでしょうか。

先の地区懇談会で示された「町債残高」「財政調整基金残高」「実質公債費比率」などの項目の目標数値をお聞かせ頂ければ、第4次行政改革の目指す頂上が見えてくると考えますので、質問の主旨をご理解頂きまして、明解なご答弁をお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） お答えいたします。

まず、「財政調整基金」の残高については、

- ・平成24年度末残高の6億3,900万円余を堅持することを目標としており、
- ・24年度末時点においては、7億7千万円の残高となっております。

引き続き基金の取崩に依存しない収支均衡型の財政運営に努めるとともに、財政の環境の変化に備え、可能な限りの積み増しに努めてまいります。

次に、「実質公債費比率」につきましては、起債の許可基準である18%を超えないことを目標としており、24年度末においては、公債費負担の適正化や、起債の発行抑制により、ようやく18%を下回ったところでございます。

また、町債残高の目標についてであります。目標数値を設けているところではございません。

今後の北陸新幹線金沢開業などを見据えた交流基盤の整備など必要な社会資本整備もあるため、起債の発行額の増加が見込まれますが、実質公債費比率や将来負担比率の状況を見極めながら、町債の残高管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司）

ほんという、私もわからないというか、何を頂上に見ていけばいいのか。今、何合目なのかわかりにくい。平成24年度の実績ですでに目標が達成されている。例えば、実質公債費比率についても財政調整基金についても達成されたという状況になりますので、さらに、例えば、7億7千万円、14点何%という数値があれば、これに向かって頑張っているというのが見えてきます。町民の皆様にも、私にもわかりやすいようにお示し頂ければと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○町長（石川宣雄）

行政改革の目標値に関するご質問ですが、行政改革には頂上がないという風に私は理解しております。したがって、今ほど平成24年度末をもって、目標を達成しているということは、それ以後は、残りの年度につきましては第5次行政改革を前倒しするような形でも進めなければならないという風に理解しております。常日頃行革に対する気持ちを持って、事業の成果に取り組むことこそが行革に繋がるものと思っておりますので、今後とも職員にその旨

指導してまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） はい、町長ありがとうございます。 以上でございます。



◇2番 新田信明 議員

○議長（曾良昌嗣） 2番、新田信明君。

【2番 新田信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番、新田信明でございます。

通告に基づきまして、2点質問させていただきます。

まず、「公立穴水総合病院は本当に黒字なのか」について、一問一答方式によりご質問いたします。

先般新聞記事に、県下の公立病院の経営状況が掲載されておりましたが、それによりますと穴水総合病院は数千万円の黒字の表示でした。

また、先に実施されました町政懇談会の折の資料にも黒字の表示だけでございます。

このことは、先の決算審査特別委員会の折にも指摘させていただいたことです。

この頃私は、住民の皆様から頻繁に「病院が黒字になって良かったですね！」と挨拶されますが、その返答に苦慮してしまうことが多々あります。

そして、その方々には「実は総合病院へは町の一般会計から毎年数億円の繰入れをして穴埋めをしています。単独ではとても黒字にはなりません。」とお話しています。

町政の主体者は当然のことですが「住民」であります。

町執行部はあくまで「住民」からその執行権を付託されているだけでございます。なのになぜ、主体者である住民に事実をお知らせしようとしぬのか理解できません。また、現在は、経営が少し好転してきたとはいえ、振り返ってみますと、私が平成23年6月議会一般質問でも指摘しました「病院職員の相次ぐ退職」その後の「前院長の交代に関わる経緯」など大変な痛みを経過してきたことを忘れてはならないと私は思っています。

病院経営改善は、まだ、その緒に就いたばかりだと感じていますので、執行部にあつては、誠実にその働きをしていただきたいと念願するばかりです。

私は、平成23年12月議会一般質問でも平成22年度決算審査意見書の記載を引用して「町一般会計から716,019千円を補充している状況である。」と述べさせていただきましたが、これまで数年にわたって不良債務解消のため繰入れをしている状況にありますので、その実態を住民の皆様にお知らせすることは執行部の重要な責務ではないかと思えます。

そこで、過去7年間の総合病院への一般会計からの繰入額（これは法令で定められた基準内繰入れと赤字補填のための基準外繰入れに分けてですが）と、決算状況（実質赤字額を明確にして）についてご説明頂ければと思います。

また、昨年度から少し経営状況が上向きになってきているとはいえ、現在も赤字であることに変わりありませんので、今後の経営の見通しを正確な根拠に基づき、併せてご説明頂きたいと思います。

以上です。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○町長（石川宣雄）

只今、新田議員から大変手厳しいご質問をいただきましたが、一部には質問の主旨が理解に苦しむ所がございますので、確認をさせていただきたいと思います。そして、質問に正確に答弁するため2～3の確認をさせていただきたいと思います。

その1点目は、町政の主体者は「住民」であると言われてますが、町の主権者は「住民」であると理解してよろしいでしょうか。

2点目として、町執行部は「住民」から執行権を付託されているだけと言われるが、執行権を付託されているのは町長であり、町長が代表執行者であるというふうに思いますが如何ですか。

3点目は、住民に事実を知らせようとししないのは何故かとの質問ですが、私ども執行部があたかも事実を隠蔽し、住民の皆様に隠し事をしているように聞こえますが、何を持って、どの部分が事実でないかと指摘されるのか、まずもって明確にさせていただきたいと思えます。

4点目は、前院長の交代に関わる経緯とは、何を意味しているのか。また、大変な痛みを経過してきたとありますが、前院長の交代でどのような痛みが、どのような不都合があったのか確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（曾良昌嗣） 新田議員。

○2番（新田信明）

それでは順次、只今の質問というか答弁にお答えさせていただきます。

さて、住民からの執行権を付託されているというのは、これはあくまで主体者は住民であるという意味合いであります。

それから2点目は、町長の答えられたとおりであります。

3つめ、隠蔽と言うのは、とてもそういうつもりでなく、ただ質問の最初の所に述べさせ

ていただきましたが、黒字の表面的な表示しか述べられていないということを指しております。

それから4点目の、経緯につきましては前院長の交代に関わる経緯ということですが、私も当時病院職員の苦しい立場とか、先も言いましたが数名退職ということもございました。それに関わる私たち委員4名だったと思いますが、当時平成23年12月26日付けで、総合病院の実態調査報告ということを直接町長にお渡ししてあります。私を含め4人の委員がこのように意見書というか報告書を出すと言う申し合わせで進めたというか、対応させていただきました。これには職員の苦しみ・痛みと私には感じておりますがそのようなものが多々あったと思っています。そこで、只今のような報告とさせて頂きました。私の調査報告が町長にも届いていると了解しておりますがよろしいでしょうか。他にも数名の委員会から出ていると思ってよろしいでしょうか。

○町長（石川宣雄） それではお答えさせていただきます。

これまで住民の皆様が安心してこの町で暮らせるように、何としても病院を残したいとの思いで、総合病院の経営改善を最優先課題として取り組んでまいりました。

そのためには、病院の実態・実情を住民の皆様にご知っていただくことは、非常に重要であると考えており、過去の発生した不良債務を解消するために病院改革プランに基づき、巨額の財源を基準外繰り入れしてまいりました。結果として黒字決算となった事は、これまでも議会の提案理由や予算の説明など、折に触れ説明してきたところであります。

今般の、町政懇談会の資料は役所が公表に使っている数字そのものであり、一般公表、国や県に報告している資料には、詳しく歳入、歳出、繰入すべてが公表されております。

しかし、町政懇談会での参考資料に、ただやみくもに全ての資料を提出しても、かえって町民の皆様方には解りにくいとの思いから、主だったもので参考資料として使わせていただいております。

しかし、それでも町民の皆様方には解りにくいだろうとの思いから口頭ではありますが正直に、丁寧に、正確に説明させていただきました。

自治体、役所の行う会計決算の発表は、すべて歳入から歳出を差し引いた合計で、歳入が上回れば黒字と表示され、歳出が上回れば赤字と表示される慣習であります。この事は新田議員なら当然常識として理解されていることと思います。

今年の町政懇談会も町内16ヵ所で開催させていただきましたが、その折には多くの議員の皆様方にもご出席をいただき、本席をお借りして改めて御礼を申し上げる次第です。

ただ、残念ながら新田議員は、どの会場にもお越しになっておりませんが、出席いただい

た議員の皆様には、ご承知のことと思いますが、ほとんどの会場で詳しく過去に累積していた巨額の債務と、単年度ごとに発生した経常赤字の合計約30数億円余りを一般会計から繰入れ、24年度末までに累積した不良債務の解消をさせていただいた事実を正直に、正確に説明させていただきました。

病院の経営状態や職員の接遇は、確実に改善しており、最近では住民の皆様方や患者の皆様方からお褒めの言葉をいただくことが多くなり、大変喜んでおるところであります。

また町政懇談会の折にも住民の皆様方から「町は病院をよく残してくれた」との声や「病院は必ず残してほしい」との要望を多く頂いたところでもあります。

したがって、闇雲に病院の経営状況を悪く伝えることは、かえって風評被害を招くばかりで、病院の為にも、患者の為にも、住民の為にもならないと思います。

まさに3、4年前までは、そのような状況であり風評被害で苦勞させられたことを、今思い起こせば苦々しい思いがするばかりであります。

病院は、現在変革期といえますか、改革期だと認識しておりますが、このような時期には、必ず痛みも伴うものであり、時には職員に不安を抱かせたこともあったかと思えます。

そのことで去って行った職員もいたことも事実ですが、現在は、自分達の働いている職場の改善を図ろうと熱い心で頑張っていた職員の方々が医師や看護師、技術職員と共に一丸となって努力していただいた結果、接遇の改善や経営の改善が図られ、患者や多くの住民の皆様から安心して診察が受けられる病院になりつつあります。

今後も慢心することなく、私や院長を先頭に病院、役場職員一丸となって経営改善に取り組み、住民の皆様に安心していただける病院にすべく、取り組んでいるところであります。

病院経営を黒字にする経営方法・方針・手法・あり方など新田議員にお考えがありましたら、ぜひ、ご意向頂ければ参考にしたいと考えておりますが、如何でしょうか。

なお、決算状況並びに繰入金の状況については、病院事務局長から正直に正確に詳しく説明をさせます。

○議長（曾良昌嗣） 新田議員。

○2番（新田信明） 只今の町長の答弁ですけれども、職員の応接について、私も先日耳鼻咽喉科にかかっているんですが、すごく親切で、適切な対応をされていた職員であったと、自分でも評価しております。ただ、全てではないという情報も確認しております。全部が全部一色単に改善というのは難しいと思いますが、全ての職員が適切な対応が出来るように、今後もぜひ努めていただければと思います。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○町長（石川宣雄） 全ての職員を100点満点取れるように指導するのは、なかなか難しいと思いますが、出来る限り近づくように、今後とも指導してまいりたいと思います。

また、議員の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（曾良昌嗣） 新田議員。

○2番（新田信明） 先ほど町長から病院の経営改善の私の意向とかありましたが、これは以前私が一般質問でそのようなビジョンについて触れておりますので、それをご確認いただいて、また、施設の経営改善の組織もごございますから、皆様と協議されてより良く経営の健全管理に努めていただければと思います。

○議長（曾良昌嗣） 菅谷病院事務局長。

○病院事務局長（菅谷吉晴）

引き続き新田議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の過去7年間の一般会計からの繰入状況ですが、議員ご承知のとおり町からの繰入金については、救急医療に要する経費や不採算地区の病院に交付税で措置される基準内繰入と赤字補てんなどのための基準外繰入がございますが、7年間で基準内の繰り入れが2,305,209千円です。次に基準外繰入が1,390,680千円でございます。合計で3,695,889千円の繰り入れを行っております。

次に決算状況につきましては、議員の言われる「実質赤字額」ですが、基準外繰入を除いた額での決算と思いますが、平成24年度決算では、医業収益から医業費用を引いた医業損益については134,572千円余りの赤字ではありますが、病院事業会計全体では、一般会計からの基準外繰入の346,000千円を除いた場合においても168,739千円余りの黒字となります。

以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 新田議員。

○2番（新田信明）

次に、「特別職としての職務とは」について、一問一答方式によりご質問いたします。

先の決算審査特別委員会の折に、特に必要と感じましたので、ご質問させていただきます。

昨年度の教育民生常任委員会におきまして、事務処理上での改善を同僚委員と共に求めておきましたが、今回の委員会においても指摘事項が改善されておらず、誠に遺憾に思っております。

昨年度、当時の委員会で副町長が出席されておりましたので、この点を直接厳重に注意しておいたところであります。にもかかわらず、改善されていないということは、地方自治法167条に規定されている「副町長の職務」が「誠実に」行われているとは思えない状況下に

あります。

先の9月議会一般質問でも言及しましたが、くどいようですが、もう一度言わせてもらいます。

人は誰も不完全で未熟な部分を多分に持ち併せている存在です。だからこそ「果たして自分のやってきたことがあれで良かったのだろうか？」と日々、自問自答し自らを振り返ることは欠かせない作業ではないでしょうか？

私は、公人として町政に携わる者は、誰彼なくこの「内省」と「畏れ」を持つことは必要不可欠な心の働きではないかと思っています。

人間ですから間違いは起こり得るものとは思いますが、委員会という公式な場で強く指摘したにも拘わらず全く対応しないということは、議会を軽視していると言わざるを得ません。いえ、議会を蔑ろにしていると言わざるを得ません。

昨年度の指摘がなぜ今年度改善されていなかったのかについて説明願います。

以上です。

○議長（曾良昌嗣） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄）

ご質問につきましてお答えさせていただきます。

議員ご質問のとおり昨年度の常任委員会の場で、確かに病院事業会計補填財源についてご指摘を頂きました。私もそのこと自身は必要との思いから、終了後に事務処理の指示を致しております。

しかし、残念ながら今年の決算審査におきまして、再度ご指摘される状況があったことにつきましてお詫びさせて頂きたいと思っております。

なお、その件につきましては、改めて担当に指示をして作業させているところでございます。

この度のことにつきましては、指示の徹底がされなかった。そのことによりますので、今後このような、ご指摘を受けることの無いよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 新田議員。

○2番（新田信明） 執行部にあっては、私達議会と共に良い町づくりに邁進していければと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これで、一般質問を終わります。



○議長（曾良昌嗣） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 次に日程に基づき、議案第55号から議案第63号まで議案9件及び発委第4号について、各常任委員会への付託を行ないます。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議案9件及び発委1件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに致したいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第55号から議案第63号までの議案9件及び発委第4号については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（曾良昌嗣） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、議員の皆様は、委員会室にお集まりください。

（午後3時35分 散会）

平成25年第5回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年12月13日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 曾 良 昌 嗣	副議長	山 本 祐 孝
(12名)	1番 吉 村 光 輝	7番	伊 藤 繫 男
	2番 新 田 信 明	9番	小 泉 一 明
	3番 田 方 均	10番	加 世 多 善 洋
	4番 大 中 正 司	11番	小 坂 孝 純
	5番 藏 瀬 助 定	12番	浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	竹 内 陽 一
総 務 課 長	一 谷 育 英	企画情報課長	二 谷 康 弘
税 務 課 長	神 平 浩	住民福祉課長	米 田 省 一
健康推進課長	遠 藤 美 徳	産業振興課長	宮 下 謙 二
基盤整備課長	小 谷 政 一	出 納 室 長	宮 下 安 子
上下水道課長	坂 田 茂	生活環境課長	東 重 雄
教育委員会事務局長	岡 本 伊 佐 夫	総合病院事務局長	菅 谷 吉 晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷 大 観 主幹 牛 谷 栄 一 主任 中 西 智 理

○議事日程

平成25年12月13日(金) 午前10時

日程第1 付託議案等の委員長報告

日程第2 委員長報告に対する質疑

日程第3 討論・採決

日程第4 閉会中の継続調査

◎開議の宣告



○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（12月13日 午前10時00分 再開）

○議長（曾良昌嗣） 日程に基づき、議案第55号から議案第63号までの議案9件と議員提出議案、発委第4号を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 田方均君。

【総務産業建設常任委員会委員長 田方均 登壇】

○総務産業建設常任委員会委員長（田方均） 3番、田方でございます。

総務産業建設常任委員会に付託された案件につきまして、審査の経過と結果を報告いたします。

去る12月11日午前10時より3階委員会室に於いて、全委員出席のもと開催致しました。

内容については、

議案第55号 平成25年度穴水町一般会計補正予算(第4号)

議案第57号 平成25年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第59号 平成25年度穴水町水道事業会計補正予算(第3号)

議案第60号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 穴水町税条例の一部を改正する条例について

でありました。

以上、付託されました議案5件について、町長、教育長はじめ関係各課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

いずれも特段の異議もなく、全委員賛成をもって「可決」することに決定いたしました。

なお、宇加川漁港の浚^{しゅんせつ}渫工事において、抜本的な解決策を図ることは出来ないかという提案があったことを申し添えます。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

よろしく願い申し上げます。

○議長（曾良昌嗣） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中正司 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（大中正司） 4番、大中です。

教育民生常任委員会に付託されました案件につきまして、
審査の経過と結果を報告いたします。

去る12月11日午後1時28分より3階委員会室にて常任委員会を開催致しました。

内容は、

議案第55号 平成25年度穴水町一般会計補正予算（第4号）

議案第56号 平成25年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第58号 平成25年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第63号 のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定について

以上付託されました議案5件について、町執行部から説明を受け慎重に審議いたしましたところ、いずれも妥当なものとして「可決」と決定いたしました。

次に、発委第4号「手話言語法制定を求める意見書」については、採択するものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本議会に移すことといたします。

何卒、ご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） ないようですので、質疑を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、討論に移ります

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） ないようですので、討論を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、採決を行います。

議案第55号から議案第63号までを一括採決いたします。

各件に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

○議長（曾良昌嗣） お諮り致します。

議案第55号から議案第63号までについて、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願

います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

お座りください

○議長（曾良昌嗣） よって、議案第55号から議案第63号までについては原案のとおり、可決することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、議員提出議案、発委第4号「手話言語法」制定を求める意見書について採決いたします。

本件に対する教育民生常任委員長の報告は、原案どおり可決であります。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議員提出議案、発委第4号は、委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

お座りください

○議長（曾良昌嗣） よって、議員提出議案、発委第4号は、教育民生常任委員長の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程第4、「委員会の継続調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（曾良昌嗣） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成25年第5回穴水町議会定例会を閉会いたします。

議員の方は、委員会室にお集まり下さい。

（午前10時09分閉議・閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 曾 良 昌 嗣

署名議員 藏 瀬 助 定

署名議員 山 本 祐 孝